

日本の水道が危ない！

STOP!

「水道」
民営化

水道事業のコンセッション方式とは？

官民共同事業であるが、事業者が独占的な営業権を与えられたうえで行われる事業の方式です。コンセッション方式は民間企業が経営主体になるため、採算、利益を重視することにより、水道水の安全性が低下する危険性が懸念されるだけではなく、逆に水道料金の上昇が予想されます。

①災害の時対応できるの？→ 有事の責任は自治体

2018年水道法改正では、水道事業の最終責任者は、あくまで市町村が担うことを堅持とあります。

災害による甚大な被害があった場合、尻拭いは住民の負担や税金！

②料金設定が曖昧→ 料金高騰も有り得ます

2018年水道法・PFI法の改正により、図の通り民間の事業者による料金設定が可能です。

*条例で定められた範囲内に限るとありますが

1社独占の企業が理由をつけ、値上げの正当性を訴えれば
自治体はノーとは言えません。

民間業者は利益最優先で事業を行います。

【事業経営】

施設の設計・建設
(Design-Build)

施設の運転・維持管理
(Operate)

+

料金の設定・収受 ※)

※) 条例で定められた範囲に限る

③他の民営化した国は？→ 再び公営に戻しています

多くの国で水道事業民営化を見直し、再び公営（自治体）に戻しています。

その主な理由は…

- ・水道料金高騰
- ・財政の透明性の欠如（企業権利の保護）
- ・公営が民間企業を監督する難しさ
(地方議会がチェックできない)
- ・劣悪な運営（企業秘密）
- ・過度な人員削減によるサービス低下
(人件費のカット・派遣社員の起用)

先進国の水道の現状

フランス	パリ市（2010年）など 106自治体で再公営化
英國	1989年に民営化、国民の 9割が再公営化を要望
ドイツ	ベルリン市（2014年）など 17自治体で再公営化
米国	61自治体で再公営化

※トランクナショナル研究所調査（2015年）



内閣諮詢会議の民間議員が、「民営化による外資参入ありき」の提言で規制緩和を決め、「地方創生」という名の経費削減を口実にした民営化努力目標を押し付けました。そのため地方自治体は予算配分「地方交付税交付金」額を増やすために民営化に走っています。結果的にダメージを受けるのは我々国民です。

水は人間の命に直結します。民間事業者に渡して本当に大丈夫？



日本第一党
JAPAN FIRST PARTY

〒168-0061

東京都杉並区大宮1丁目14-7-S101 株式会社リンク内

TEL: 03-6763-5793

公式サイト <https://japan-first.net/>

日本第一党は、主婦、会社員、漁師、自営業等、普通の人々が立ち上がってできた庶民感覚を持った政党です。日本の国益を第一に考え、日本国民に寄り添った政策を実行します。



党公式サイト

入党案内